

## 平成 19 年度 議員海外視察

### ま え が き

平成 16 年 9 月実施のハンブルグを中心とした欧州への議員海外視察以来、この三年余りの間、大阪市では職員厚遇問題などがあり、議員による海外視察は見送られてきました。

しかし、この度の海外視察は、前回までと違い、海外視察団団員みずから視察先やスケジュールなどの内容を企画したうえで旅行社を選定し、議員派遣の議決を本会議で頂き、団員は議会の代表として、木下吉信団長以下 7 名の議員でこの海外視察に臨みました。

ニューヨーク、ワシントン、サンパウロ各市議会議員との交流を通して、従前の“箱ものへの視察”のみならず“人的交流”を重視しました。

また、今年にはブラジル移民が始まってから、100 周年を迎えますが、ブラジルの姉妹都市サンパウロ市へは 10 年以上議員間の交流をしていません。この機会に地球の真裏側の姉妹都市との交流を深めたいと思いました。

ここに、今回の海外行政調査の概要を報告書としてとりまとめましたので、今後の市政推進の参考にさせていただければ幸いです。

今回の調査にあたり、ご協力を頂いた皆様には、あらためて感謝の意を表する次第であります。

平成 20 年 4 月

大阪市会議員 徳村 聡

## 《ニューヨーク編》

2月4日（月）

○ニューヨーク市議会表敬訪問

- ・ニューヨーク市議会事務局次長ラファエル・ペレス氏の案内で市議会内見学



ニューヨーク市役所正門より



ニューヨーク市庁舎外観

市役所に到着してまず感じたのは、歴史的な建造物に市役所が入っていることである。この建物は1812年に建造されたとのことだが、歴史をひもとけば、ヨーロッパでは、ナポレオンがモスクワへ遠征し、アメリカでは米英戦争が起きた時代である。日本は文化9年で江戸時代末期である。石造建造物の頑丈さを感じ、また古い建物が持つ、独特の雰囲気、威厳を感じた。

ニューヨーク市議会の議席数は51議席。人口約820万人のニューヨークにおいて、約16万4千人に一議員の割合である。現在、民主党が48議席で共和党が3議席である。市議会議員51人中、女性議員は16人。全米の平均は約11人である。また、議員の任期は4年であるが、2期8年までしか最大連続して勤められない。35の常任委員会があり、市は州より予算をもらう。ニューヨーク市の2007年度の予算は、年間約550億（約6兆5千億円）である。



ニューヨーク市庁舎玄関ホールにて



像の前で

庁舎内ではペレス事務局次長のご案内のもと、公聴会の様子を見学した。公聴会とは、特定的话题を市民に告知をして（例えば、どこどこに橋を掛けますがこれについての意見など）議員が市民から一市民あたり5分間ずつの意見を直接聞き、市政に市民の意見を間接的に反映させる方法である。この方法は大阪市にはない。なぜなら、ニューヨーク市議会では、議会審議の場は、住民の意見を聞きつつ、議員が他の議員と意見を闘わせながら合意を形成させていく場とされているからである。しかし大阪市では、議案は各委員会（6常任委員会及び決算特別委員会）に付託され、当該委員会において市民の代表たる議員が、理事者（行政側）へ質疑を行うことで議論を深める形式である。



公聴会の様子

#### [街の印象]

ニューヨーク市はアメリカ合衆国の東海岸に位置し、ニューヨーク州に属するアメリカ合衆国最大の都市である。ニューヨーク州の州都でも合衆国の首都でもないが、世界の経済、金融、流行、医学、娯楽、メディア及び文化の中心の一つで、多数の博物館、美術館、劇場、メディアの支部、多国籍企業、国際金融市場が集積し、また国連本部が置かれ、世界的に有名な超高層ビルがたくさん存在する。通称、ビッグアップル。

私たちは、関空から10時間以上を掛け、ジョン・F・ケネディ空港へ。空港よりバスで市内中心部へと移動。まちなみは石造建造物が多い。アメリカ合衆国の国旗、星条旗が街中にたくさんは掲げられていた。その数は日本の祝日に掲げられている数よりはるかに多く、市民・国民の国を思う心を強く感じられた。私も、日本に生を受けた一人として、日本も多くの市民・国民が自然と国を、国旗を愛し敬う普通の国際感覚をもった国に戻ることを強く望む。



ニューヨーク市中にはためく星条旗

道中、バスの乗り心地があまり良くなかった。道路を見てみると、アスファルトの一部が剥げていたりへこんでいたり、あまりの道の悪さに驚いた。

それに比べれば日本の整備道路はどこに行っても素晴らしい路面だと実感した。しかし、3月31日に道路特定財源が失効し、大阪市にも道路整備目的で下りていた260億余りの予算が無くなった。今のままでは、大阪市も近い将来、町じゅう悪路になることだと思う。また、道路の側溝が設置されてなく、2日目はあいにくの雨だったのだが、道ぎわに水たまりが多く大変歩きづらかった。排水の悪さを感じた。

#### ○ニューヨーク市議会メリンダ・カツ議員事務所訪問

意見交換会においてカツ議員の話された内容は次のとおりである。

私は、クイーンズ郡の選挙区から選出されており、有権者数15万人の代表として地域の課題解決に取り組んできた。この15万人の有権者のほかに、選挙区内には多数の移民が居住しており、これら移民には選挙権はないものの、その人達向けの政策も実施していかなければならず、施策の配分のバランスをとることが課題である。

女性の政治参加をもっと積極的に進める必要を感じている。51名の市議会議員の中で女性は16名であり、有権者の過半数が女性であるにもかかわらず、この議員の男女差には不満である。どうも投票率が男性のほうが高いことも影響しているのではないかと考えている。

この事務所は事務室と会議室の2室で構成されているが、これは市からの補助によって維持されている。市議会議員はニューヨーク市から年間12万5千ドルの報酬を得ているが、このほかに市議会に対して、議員1人あたり年間28万ドルの運営費が交付されており、用途は市議会に委ねられている。市議会議員はこの運営費から事務所経費、スタッフの人件費を支出している。

最近日本を訪れる機会があったが、土地利用委員会委員長として日本における土地利用規制、建物規制のあり方は非常に興味深い。現在、ニューヨーク市におけるまちづくり規制の課題としては、高さ規制の緩和、高速道路の立体交差、9.11後のロウーマンハッタン地区の再開発である。

市会議員選挙のあり方も皆さんとは大きく異なる。まず、私たちは街頭演説といった手法はとらない。逆に戸別訪問や電話勧誘といった非常にパーソナルなやり方で有権者に浸透を図っている。民間で有権者リストといったものを販売しており、それを買い取って民主党の支持者に対して支持を訴えている。選挙期間中は電話のボランティアを100人程度動員している。また、最近の新技术としてエレクトロニック・コールという機械で有権者宅の留守

番電話に自動的にメッセージを送るという手法も採用している。

私は、市議会議員になる前は州議会議員を2期務めている。議員の任期に制限があることから、私のように州と市の議員を交代で務めるケースが多いが、これは同じ有権者に支持されるというメリットもある。私の支持者の中には私が州議会議員なのか市議会議員なのか知らない人もいるのではないか。

今私は、2009年のニューヨーク市の会計検査官（Comptroller）の選挙に立候補しようとしている。ニューヨーク市では市長、会計検査官、護民官（Public Advocate）の3つのポストが公選職である。会計検査官は、市職員、市警察官、学校教員の年金1,600億ドルの運用検査、市の財政監視が仕事である。



メリンダ・カツ 市議と意見交換

議員が委員長を務める土地利用委員会は、ニューヨーク市議会の委員会のなかでも強力な委員会の1つであり、委員数は25名。「景観、公共物設置、水辺利用小委員会」、「計画、譲渡、営業許可小委員会」及び「建築規制及び特許小委員会」の3つの小委員会を有し、ビルの高さ規制、リバーサイドカフェの設置許可等さまざまな都市づくりの権限を行使している。このような広範囲な機能を有する土地利用委員会の委員長として、カツ議員は、まちづくりに関する政策決定に精力的に取り組んでいる。

#### ○(財)自治体国際化協会ニューヨーク事務所訪問

・佐々木浩所長、中藺祥所長補佐からB I Dについて説明聴取

中心市街地の活性化はどの国にも共通する課題であり、各都市は様々な手法でこの課題に取り組んでいる。特に、中心市街地の荒廃が治安の悪化と直結するアメリカ合衆国においては、いかに市街地に活力を持たせるかについて、各都市が知恵を絞っている。



日本に導入されたタウンマネージメント制度の見本となった、アメリカ合衆国における代表的な官民パートナーシップによる地域活性化法である BID 制度は、地区改善のための費用を受益者である区域内の不動産所有者から負担金として一定額を徴収して、その資金を直接地域の活性化に活用する制度である。



ニューヨーク市内では、観光客が多く集まるタイムズスクエア周辺やワールドトレードセンターがあったロウーマンハッタン地区をはじめ、46 の BID が存在しており、それぞれの地域が自らの手法で地区の活性化を行っている。これらの地区では地区内から集められた負担金を資金として、地区内の清掃、ごみ収集、警備員の配置による治安維持、地区内の飾り付け、イベント開催など、通常の行政サービス以上のサービスを BID が独自に提供している。また、大規模な BID の例としては、地区独自のマーケティングや地区内無料巡回バスの運行を行っている例もある。

#### (BID の設立方法)

この設立手続きはそれぞれの州法で規定されている。州によって若干の違いはあるが、おおむね以下の通りである。

まず、地区内不動産所有者の有志によって運営委員会が設立され、地区計画を策定し、同時に地区内不動産所有者の同意を取り付ける。ニューヨーク州の場合は、区域内の過半数以上の不動産所有者の同意及び、課税対象不動産の総評価額に対して過半数の不動産所有者の同意が必要である。この後、運営委員会による設立申請をニューヨーク市へ行い、市による公聴会等が開かれる。そして、市で BID 設置に関する法律が制定され、正式に設立される。

#### (BID の運営主体)

BID の運営形態は大きく分けて 2 つあり、1 つは BID 地区内の不動産所有者や商業者の代表等で構成される地区運営組合が BID を直接運営する形態。もう 1 つはアラスカ州のように地元自治体が直接 BID を運営する形態である。多くの州では前者である。

地区運営組合が BID を直接運営する州では、市が不動産所有者からの負担金を集め、それを地区運営組合に交付している。ほとんどの地域では、これらの地区運営組合は NPO としての認定を受けている。

(BID と行政の関わり)

ニューヨーク市にあっては、各 BID の負担金の徴収が挙げられる。市によって徴収された負担金は市の一般税源とは切り離され、直接 BID に交付される。また、市は BID を監督する立場にあり、各 BID の運営組合は市と 5 年単位の契約を結び BID を運営している。この契約は 5 年ごとに見直され、BID の業績が芳しくないとは判断された場合は、BID は市から契約更新の認定を受けられない。この他、各 BID は予算規模に応じて 1～3 年ごとに市の会計監査を受ける義務がある。

(BID 制度が成功した理由)

この制度は受益者である地区内の不動産所有者や商業者が自らの地区を自らの責任で発展させていくというボトムアップ方式の街づくりである。ニューヨークでは BID に指定されると強制的に不動産所有者は負担金を徴収されるが、その負担金の総額は全 BID 地区内の課税対象不動産評価額の 1% 未満である。

すなわち、BID とは少ない負担で大きな効果を得られる手法である。

[感想]

自分たちの町を自分たちで守ったり清掃したりすることは、個人レベル、あるいは比較的規模の小さい団体やボランティアの集まりなどでは日本でもあるだろう。しかし、自分たちで出資し人を雇用してまでこれらの事業を展開したり、ましてや町を整備するという感覚は日本人にはあまりないものと思う。

アメリカ合衆国は移民であった先人たちが開拓した国であり、その開拓精神（フロンティア・スピリット）が、この BID 制度に反映されていると感じた。

本市においても、地域の皆様が同意するという最低必要条件がそろえば、現在進行中の“それぞれに特色のある区づくり”に活用できる可能性をもっていると思う。

ここで、ニューヨークにおける BID の事例と、BID を見本としたタウンマネジメントの大阪市における事例を以下にそれぞれ挙げる。

#### 【事例 1】 グランドセントラル BID

設立年：1980 年代半ば

NPO 名：Grand Central Partnership

年間予算：約 2,000 万ドル（約 22 億円）

対象地区：ニューヨーク市中心部ミッドタウン グランドセントラル駅周辺

### 活動内容

1. 清掃：毎日の通りの清掃、壁などの落書きや張り紙の除去
2. 警備：NY市警と連携したセキュリティサービスの提供  
実績；2003年のBID地区内の凶悪犯罪発生率は、前年比7.3%減。前々年(2001年)に比べ、16%減。
3. 美化：樹木、プランターなどの栽培、手入れ。
4. 整備：歩行者空間の改善、街路灯の整備、統一したデザインのごみ箱
5. 振興：地区の発展を支援するプロモーション、新規テナントの確保、地区内ウォーキングツアーの開催

特徴：元は路地犯罪が多かった。全米トップクラスの予算規模。資産所有者は世界的な大企業である。スタッフは基本的に有給のフルタイムワーカーで、人数は150人。その内訳は、事務職が50人、警備員が50人、清掃員が50人。大阪でいうと、船場や大阪駅前のような都心ビジネス街

### 【事例2】OBP

管理団体名称：OBP開発協議会（任意団体）

年間予算：約4,500万円

対象地区：大阪ビジネスパーク地区 約26ha

### 活動内容

1. 公共施設整備：歩行者専用道の清掃、公開空地緑地部分の清掃
2. 地域プロモーション：イベント、都市観光、プロモーション
3. 調査：就業者アンケート調査、交通量調査等
4. 啓発事業：迷惑駐車追放、駐輪マナー
5. 建築協定によるデザインコントロール

特徴：都心、ビジネスエリア。全地権者は企業11社。各構成企業から任意の負担金を貰い活動。都市景観や交通マナーに関する様々な賞を受賞。現在は駐輪対策を大きな課題としている。

2月5日（火）

((財)自治体国際化協会ニューヨーク事務所大東たかし所長補佐同行)

○ニューヨーク市保健精神衛生局訪問

((財)自治体国際化協会ニューヨーク事務所小濱隆一次長同行)

- ・デイ・ケア部副局長フランク・クレシウロ氏、保育部集団保育課長ルービー・リチャードソン氏から子育て支援策について説明聴取

[アメリカ合衆国の子供に関する行政について]

アメリカ合衆国では、HHS (the Department of Health and Human Service) 省が、地域、子供、家族の健全なあり方を促進し、経済的支援を行う連邦政府の施策に責任を負う。HHS 省の中に、ACF(the Administration for Children) 局を置き、同局が児童虐待とネグレクトに関する施策を実施している。児童虐待及びネグレクト対策のプログラムは、CTPTA 法 (the Child Abuse and Prevention and Treatment Act 1974) を連邦政府の根拠法としている。

この対策予算は ACF 局の中に置かれ、国家児童虐待ネグレクトセンター (CCAN) が議会承認を経て予算配分を決定し、この分野における連邦政府の行政を請け負っている。

ニューヨーク市は、マンハッタン区、クイーンズ区、ブルックリン区、ブロンクス区、スタテン島区の五つの行政区からなっている。区内人口に占める、未成年者 (18 歳未満) の割合は、ブロンクス区が 29.8% と最も高く、マンハッタン区が 16.8% と最も低い。年間の児童虐待件数は、市全体で 4 万 8 千件以上あり、最も多いブルックリン区では 1 万 6 千件以上ある。

市における子供への福祉サービスは、ACS (the Administration for the Children's service) 児童サービス局が担当している。区にはその下の行政単位のゾーン (Zone) ごとに児童虐待に対応するそれぞれ児童保護機関フィールドオフィス (Field Office) を設置している。平成 12 年 (2000 年) には 12 のフィールドオフィスがある。さらに、ゾーンの下に行政区域ユニット (Unit) が形成され、ユニットは最前線に置かれた対応チームである。

ニューヨーク市民 820 万人中、6 歳未満の人口はおよそ 30 万人である。ニューヨーク市行政は、全ての幼児を様々な虐待から防ぐべく、幼稚園、保育施設 (保育ママを含む) の様な形態でケアしている。

これらの中でも保育施設としてケアする認可施設は、10,000 ケ所ある。ちなみにニューヨーク市内で無認可の保育施設は、市当局によって摘発の対象となる。

さて、その保育施設の内訳は以下の通りである。

グループデイケア又はチャイルドケアセンター (保育施設) は、2,000 ケ所あり、その運営は NPO 法人である。そのうち、公立は 350 ケ所であり、市が保育費用と修繕費用として補助金を助成。民間は 1,650 ケ所であり、運営

費を保護者が負担している。但し、市から保護者へ補助金がある（バウチャー制）。この保育施設は、店舗スペースなどの商業施設を使用する。（但し、1人辺り30㎡の広さを確保すること）また、保育者は大卒の者、低年児対象の教員免許を要する。

ファミリーデイケアもしくはグループファミリーデイケア（保育ママ）は、8,000ヶ所あり、ニューヨーク州が出資し、ニューヨーク市が運営委託している。1か所に6人～12人の子供を預かる。保育者は高校卒の者で、2年毎に30時間の訓練と研修を受ける義務がある。

【以下の3点が、ニューヨーク市内のどの子供に対しても保育者が守らなければならない共通する最低のルールである】

- ① 2歳未満の子供は、一切テレビを見せない。2歳以上の子供は、テレビを見るのは1時間までである。
- ② ジュースの摂取量の制限あり。ミルクは低脂肪牛乳にする。
- ③ 運動をしっかりとさせること。

## ○保育施設ブライト・ホライズン訪問

・ジェニン・マンゲル所長の案内で施設内を視察

### [感想]

私自身が平成14年4月より大阪市鶴見区諸口にて認可保育所を運営している関係上、ニューヨーク市内の保育施設にはとても関心がありました。

今回ご案内頂きました保育施設は、各地に641か所の保育施設を展開している事業体、ブライト・ホライズンという名の民間設置の施設で、場所はロックフェラーセンタービル内にありました。すなわち、ニューヨークの都心にある超高家賃のビルの一 corner にテナントとして入居している施設です。

このブライト・ホライズン ロックフェラーセンタービル園では、生後6週間の乳児から小学校就学前の幼児まで80名が入所しています。

保育料は、乳児がひと月2,400ドル（約26万4千円）、幼児がひと月1,900ドル（約20万9千円）とのことでした。大阪市の場合は、保護者の所得に応じて保育料が変わりますが、多く払っている場合でもせいぜい6万円未満です。非常に高額な保育料に驚きました。

また、この施設はリーマンブラザーズ社やシティバンク社等と法人契約を交わしているとのことでした。

残念ながら、保安上の理由で施設内は写真不許可だったので、この報告書で中の様子をお見せすることが出来ないのですが、保育環境はあまり良くありません。

まず、日本の施設の場合は、一定の採光量が条件になっていますが、この施設は、ビルの中の方のテナントということで窓が一切無く蛍光灯の明かりのみで、換気も換気ダクトを使ったものでしょう。それと、これは様々な文化を持つ人種が住むニューヨークなので仕方がないとは思いますが、衛生面の管理が日本以上に厳しいのか、施設に入ると消毒液の強い刺激で、目がかなり痛かったです。

総じて、アメリカの保育施設の設置基準が日本のそれより緩やかであると感じました。

しかし、ニューヨーク市行政の優れている点もあります。

それは、無認可の保育施設を一切認めない姿勢によって、ニューヨーク市内に住む子供全員に対して市行政がしっかりとケアする姿勢です。また、日本とはアプローチの仕方に多少の違いもありますが、乳幼児期の子供の育ちの大切さに対する思いも感じました。

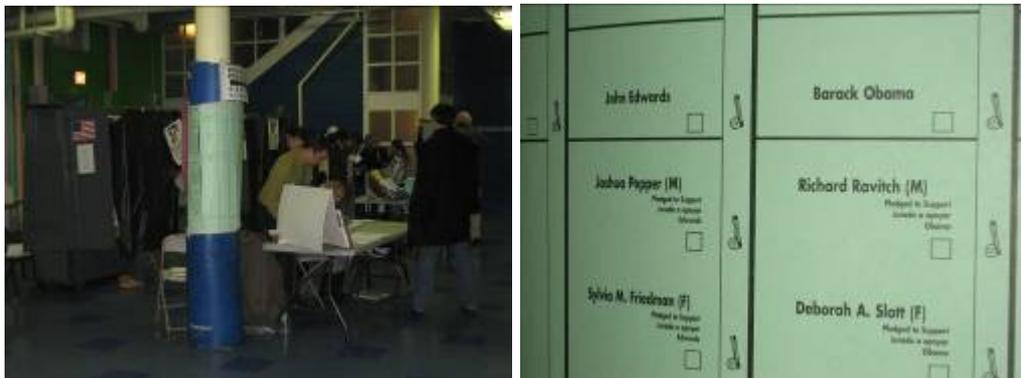
それは、最低限の食事と運動の基準を設定すること、そして、これは日本で明確に制限されていませんが、子供のテレビ視聴の制限です。

“三つ子の魂百まで”の言葉のように、人間が成熟した大人になる過程で、“つ”の付く歳（ひとつ、ふたつ、・・・）は、とても大事な時期であると考えられています。日本の保育施設では、子供の育ちに良いものをと日夜それぞれの保育施設が頑張っていますが、いま、国や自治体が現代社会での生活において、何が子供に良くて何が有害かをしっかりと精査すべきです。この、2歳児までの一切のテレビ視聴を禁じる制限などのテレビに対するニューヨーク市当局の姿勢を、日本の厚生労働省、文部科学省はじめ各地方行政も見習うべきであると思いました。

## ○大統領予備選挙投票所（第158パブリックスクール）訪問

（（財）自治体国際化協会ニューヨーク事務所佐々木浩所長同行）

- ・米国国務省広報局担当官グレゴリー・ケイ氏の案内で予備選挙投票所となっている第158パブリックスクールを視察



予備選挙投票を行う市民とその投票用紙



49<sup>th</sup> の札が付いた黒いカーテンのボックス内で投票する

### ○ニューヨーク外国特派員センター訪問

((財) 自治体国際化協会ニューヨーク事務所佐々木浩所長同行)

- ・米国国務省広報局担当官グレゴリー・ケイ氏の案内でセンターを視察(大統領予備選挙の開票状況ブリーフィングについてはタイミングが合わず受けられず)



プレスセンター内にて



待合室にて文章編集する各国報道記者たち

## 《ワシントン編》

2月6日（水）

○ワシントン D. C. 議会表敬訪問

・委員会（公聴会）を傍聴

現在の議長は、ビンセント・C・グレイ議長（民主党）で、12人の議員のうち、民主党が10人、共和党が1人、無所属が1人である。

500番ルームという名称の議場において、議員総会、公共工事及び環境委員会、経済開発委員会による予算の合同公聴会が行われており、傍聴席から傍聴した。

傍聴席から向かって左の一段高い壇上に議員席が一行に並べられ、向かって右に発言者席が設けられており、3人の発言者が着席して意見表明をしていた。傍聴席の対面に事務局席が設けられており、卓上にデジタル時計が設置され、議員席の頭上には、映像用のスクリーンが4面設けられていた。

傍聴した際の議題は、市内の幹線道路である「フリーウェイ 395号線における橋脚の設置の是非について」であった。

市内の渋滞を解消するため、ワシントン D. C. 政府はフリーウェイの整備を進めているが、その橋脚を設置することによる騒音、振動の発生といった公害問題、周辺の自然生態系の破壊といった環境問題が生じることについて環境 NPO 団体の代表者が意見表明を行っていた。

ヒアリングは、議員一人あたりおおむね5分の持ち時間で順次行われた。議員が意見発表者に質問を始めると、事務局席のデジタル時計が5分間のカウントダウンを始め、残り時間が表示される。5分を経過すると、デジタル表示が点滅を始め、超過時間が表示される。質疑のやり取りによっては厳密に5分間の時間制限が守られているわけではないが、議員1人あたりのおおよその持ち時間として運用されているようだった。

ヒアリングは単に議員が質疑をして意見発表者が応答するという一方通行のやり取りではなく、必要に応じて議員から意見を述べたり、説明を加えたりするなどディスカッションを経て議論を深めていた。

ヒアリングの途中で、グレイ議長のほうから「日本の大阪市から議員団が視察に来られています。」との紹介があり、意見発表者も含めた歓迎の拍手を受けた。

・クワミ・ブラウン議員と意見交換

公聴会の間に時間を割いて設けていただいた意見交換において、ブラウン議員の話された内容は次のとおりである。

ワシントン D. C. は市の機能と州の機能の両方を兼ね備えており、それは

市議会議員のありかたにも反映されている。つまり、私と同様に全市枠から4名選出される議員は、州の上院議員の役割を持っており、選挙区から選出される8名の議員は地域の代表ということで州の下院議員の役割を持っている。

先ほど傍聴されていた公聴会は、「キャピタルバジェット（Capital budget）」という複数年にわたり道路、住宅等の社会資本整備の大型投資を行うための予算に関する公聴会である。ワシントンD.C.においては、5年間で500億ドルを社会資本整備の投資予算としており、来年度はそのうち95億ドルを予算化することとしている。

私が委員長を務める経済発展委員会では、ワシントンD.C.におけるオフィス、ホテルの建設計画を進めている。ワシントンD.C.の都市計画の特徴は、建物の高さ制限が厳格なことである。1910年に制定された建物制限法でワシントンD.C.市域内においては、ワシントン記念塔（高さ169メートル）より高い建築物を建築してはならないと定められており、この規制によって、建物のスカイラインが整えられ、大都会でありながら空を眺めることができる広々とした景観が守られており、都市の魅力となっている。



ブラウン議員と

- ・クワミ・ブラウン議員秘書イルマ・エスパルザ氏の案内で議会内見学



ワシントン市議会議長室にて



ワシントン市議会委員会室にて

○在アメリカ合衆国日本国大使館表敬訪問

- ・ 實生（みばえ）泰介参事官より大統領選挙について説明聴取

[アメリカ大統領選挙制度についての概要]

4年に1度行われ、三選禁止。（最長2期8年）

形式的には間接選挙、選挙人が大統領、副大統領をペアで選出。

ただし、一般有権者は候補者に投票するため、事実上直接選挙。

○選挙権

18歳以上のアメリカ市民で有権者登録を行った者。

○被選挙権

- ・ 出生によりアメリカ合衆国の市民である者。
- ・ 35歳以上の者。
- ・ 14年以上アメリカ合衆国内に居住したことがある者。

○選挙の流れ

- ・ 各州で予選選挙（予備選挙もしくは党員集会）。予備選挙によって、全国党大会で候補者を選ぶ権限のある代議員の獲得数が決まる。
- ・ 選挙権は多くの州が、党員にのみ付与（クローズド・プライマリー）。約15の州が、他の党員や無所属の人にも選挙権を付与（オープン・プライマリー）。

- ・ 林幸宏参事官より米国経済の現状について説明聴取

**サブプライムの余波について**

米国の低所得者向け高金利型住宅ローン（サブプライムローン）問題の長期化に伴い、欧米金融機関の業績が一層悪化している。年明け以降、約150億ドル（約1兆6,000億円）の追加損失を計上した米銀大手のシティグループ（サブプライムローン問題が本格化した昨年夏以降、関連損失は累計で約450億ドル（約4兆6,600億円）に達し、世界でも最大となる見通し）をはじめ、赤字や減益の会社が続出。幅広い証券化商品に混乱が拡大しているため、追加損失が広がれば、信用収縮懸念も強まることになる。

米国の金融大手の2008年1～3月決算で、シティは約51億1,100万ドル（約5,300億円）の最終損失を計上。メリルリンチやワコビアも最終赤字に転落、JPモルガン・チェースも最終利益が半減した。金融システム不安が根強い英国の中央銀行（BOE）は、新たな資金繰り支援策を発表し公的関与の拡大に踏み切った。現在、アメリカ金融大手10社の損失総額は1,500億ドル（約15兆4,500億円）強である。欧州系の主要10社と日本の6大金融・銀

行グループの損失（見通しを含む）を加えると、現時点で 25 兆円を越す規模となる見通しである。今年 3 月下旬の段階で実際に計上された損失は米国全体で 1,200 億ドル（約 12 兆 3,600 億円）、世界全体では約 1,750 億ドル（約 18 兆円）であった。また、英銀大手ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド(RBS)が近く約 100 億ポンド（約 2 兆 1 千億円）の巨額融資に踏み切る見通しである。

RBS のサブプライム関連の損失は約 50 億ポンド（約 1 兆円）といわれる。スイスの金融大手 UBS も約 190 億ドル（約 2 兆円）の追加損失の公表した。このような状況から見ると、欧米金融機関の業績はさらに悪化するだろうと言われている。

IMF（国際通貨基金）は、世界の金融機関の同ローン関連の損失が 9,450 億ドル（約 100 兆円）に達すると推定しているのである。

#### ※米欧日の金融大手のサブプライム関連損失と最終損失予想額

- ・ ゴールドマン・サックス証券試算 1 2 3 兆円
- ・ IMF 試算 9 5 兆円
- ・ OECD 試算 4 3 兆円
- ・ 米欧日（合算） 2 5 兆円

内訳…米国 15.5 兆円、欧州 8.8 兆円 日本 0.8 兆円

以上のようにサブプライム問題は日系銀行よりも、欧米系銀行の方がはるかに損失額が大きいといえる。しかし、この問題は世界的な恐慌へと発展する可能性を充分含んでいるので、日本にも暗い影を落としているのである。

- ・ 加藤良三大使と懇談

#### 加藤大使の談話

日本では何かと悪い話ばかりがマスコミから発信されているが、どうか良いところを見てほしい。良いところのひとつにまだまだ世界的に一・二を争うだけの経済力が日本にはある。ですから自信をもってほしい。

現在、アメリカ合衆国次期大統領の選挙期間中であるが、次期大統領に関しては、共和党マケイン上院議員が、そして副大統領には親日派のパウエル氏がなるのが、日本にとって最も理想的である。

## [感想]

加藤駐米大使は上記のように語って下さいました。大使は約7年間駐米大使を務められ、この春には退官されました。現在はプロ野球のコミッショナーにご就任されました。

さて、加藤大使が大統領選挙について語られたことですが、今の日本のマスコミの報道を見る限りは、ヒラリーかオバマかというふうには、民主党ばかりが報道されている。しかし、対米外交の長は共和党の方が日本にとってはるかに友好的であると語られた。なるほどそうだと思います。以前に読んだ本の一節をここに要約してご紹介します。

「さて、歴史を紐解くと、アイゼンハワー(愛称・アイク)は、民主党の封じ込め政策で工業水準を落とされていた日本に対し、世界銀行に融資をさせ、新幹線や東名など高速道路建設を促した。日本が戦後、本当に立ち直れたのは彼のおかげである。また、ニクソンは冷戦という背景はあったが、沖縄返還にOKを出した。日本は、戦争もしないで領土を回復するという、史上例を見ないあり得ない幸運を得た。それは火事場泥棒的に北方四島を盗ったロシアがいまだに返還しないのを見てもわかるであろう。ところで、日本のマスコミに評判のいい、民主党ビル・クリントンは中東政策をしくじり、危険な中国に勢いを与えるきっかけをつくった。そのビル・クリントンが日本にやったことは、官製の、つまり司法省など役所が主体となった訴訟だった。旭光学やダイセル、三菱、りそな銀行、ブリジストンなどがやられ、最後には戦時の捕虜強制労働を口実に、日本企業14社から1兆ドルを要求する集団訴訟まで整えていた。しかし、それを食い止めたのは、現ブッシュ大統領だ。さらにいえば、その原点はクエール副大統領が訴えた「Frivolous Law Suits」つまり、金儲けのためのいい加減な訴訟の禁止だった。実際ブッシュ政権になってからは、頻繁に起こされた対日企業訴訟なくなった。日本敵視政策も消え、それどころか二度にわたるアーミテージ報告のように、日本の再評価を勧めたのである。」

(「モンスター新聞」が日本を滅ぼす 高山正之著 一部引用)

## ○在アメリカ合衆国日本国大使館石井公使主催夕食会

・石井正文政務公使、五嶋賢二経済公使、室田幸靖一等書記官、上野裕大一等書記官と夕食をともにしながら懇談

(公使との懇談内容－「環境問題とエネルギー政策について」)

Q ブラジルではバイオエネルギー関係の視察を予定している。これは、環境問題の解決と、資源のない日本のエネルギー政策にとって効果があ

るのではないか。

- A バイオエネルギーはブラジルが国策として進めており、実際に普及させるためにはガソリンスタンドをバイオ燃料用に改良しなければいけないなど設備投資の問題があり、現実的には難しいのではないか。

環境問題への取り組みは、自治体レベルからのボトムアップで実現可能なものもあるが、エネルギー政策は、ある程度以上は国の基本政策の問題である。

例えば、省エネルギー技術は様々な手法を取り入れることによりある程度成果は見込めるが、新エネルギー開発については、何でもかんでも取り扱うというのは無駄である。

日本が最先端であるエネルギー技術でいうと、太陽光発電などは世界に誇れる。

中国は現在発電設備の4割が旧来型の石炭利用であり、設備更新に合わせて日本の新技術を導入するようになれば、日中の取り組みで環境対策とエネルギー政策について世界のモデルケースとなる。

環境対策については、各国の取り組みについて、数値的な状況は報告されているが、各国の具体的な施策がわかりにくく、世界にアピールする情報の発信力が弱い。日本についても京都議定書というきっかけがあるにもかかわらず、世界に対して情報が発信されていない。

- Q 経済産業省と環境省との関係はどうなっているのか。

- A 経済成長と環境問題・エネルギー問題は二律相反する要素もあり、どこに重点を置くかといった整理が政府としてもされていない。両方の省においてもリンクが困難である。ただ、地球環境問題の解決については日本が世界標準となりうる可能性もあるので、環境技術・エネルギー技術等を積極的に発展させる方向での協力は可能となるのではないか。

2月7日（木）

○ケネディセンター訪問

- ・ケネディセンターで開催中の「ジャパン！ カルチャー＋ハイパーカルチャー」展を視察

ケネディセンター「ジャパン！カルチャー＋ハイパーカルチャー」展入口にて





日本のアニメやロボットヒーローのおもちゃも展示



三菱重工業製のロボット

人間さながらのロボット  
表情まで精巧に作られている



#### [感想]

私たちが渡米中に偶然にも日本文化をアピールする展示をみられたことは、大きな喜びでした。展示をご紹介していたアメリカ人の方の中には、着物を着用されていた方もいました。また、たくさんの小中学生とみられる子供たちが、先生の引率のもと、見学に来ていました。日本の伝統的な文化や現代の最先端テクノロジーを海外の方が、このような機会に触れてもらえることは、日本人として大きな誇りです。

## 《サンパウロ編》

(2月8日～10日の間、在ブラジル日本国大使館 酒井了 二等書記官(経済班)同行)

2月8日(金)(全行程サンパウロ・大阪姉妹都市委員会 花田ルイス氏同行)

○サンパウロ市議会日系議員との昼食会

・ウシタロウ・カミア議員、アウレリオ・ノムラ議員、ゴウラール議員と昼食をともにしながら懇談

【ウシタロウ・カミア議員より歓迎の挨拶】

今年は日本・ブラジル交流100周年であり、日系人社会のみならず国家的にも100周年記念事業が計画されている。

また、来年は大阪市とサンパウロ市との姉妹都市提携40周年であり、皆さんの来訪は大阪市との交流のリスタートととらえ、心から歓迎したい。



【アウレリオ・ノムラ議員との懇談内容】

ノムラ議員は日系三世であり、ノムラ議員の祖父が大正時代にブラジルへ移住してきた。当時の日本人移民者は、農場における奴隷の代わりに労働力として扱われており、移民一世の多くがマラリアで亡くなった。また、厳しい労働環境に耐え切れず、奥地へ夜逃げする移民も多かった。

やがて、日本人として持ち前の勤勉さを発揮して農地開拓に成功し、コーヒー栽培等をてがけることにより、農場経営者として活躍する者も現れた。

ブラジルにおいては、移民は必ずしも帰化する必要はない。日本国籍を有したまま、永住ビザを取得することも可能である。ノムラ議員の祖父は、技師の学位を取得するために、ブラジルに帰化することとなった。

大阪市との姉妹都市提携時には、ノムラ議員の父君が連邦議会議員として直接関与しており、ノムラ議員としては非常に感慨深いものがある。また、10年前の姉妹都市提携30周年時においては、市議会のジョージ・ハトウ議員等日系議員が中心となって盛り上げていただいた。

今回の大阪市会議員団の来訪をきっかけに、大阪とサンパウロの結びつきをいっそう深めたい。

今年10月に市議会議員選挙があり、再選を目指すこととなるが、再選されれば、サンパウロ市役所をあげて姉妹都市提携40周年の記念事業に

取り組みたい。

○サンパウロ市議会親善訪問

- ・日系議員の案内により議会内を見学
- ・サンパウロ市議会議長表敬（アントニオ・カルロス・ホドリゲス議長と面会できなかったため、議長補佐官ダニエウ・ジャルジン氏に記念品を預ける）



サンパウロ市議会本会議場にて



サンパウロ市議会テレビ中継室にて



サンパウロ市議会最上階にて



サンパウロ市議会にて署名

○ 記者会見（サンパウロ市議会内にて）

- ・ 訪伯の目的等について記者会見（木下団長による質疑応答）

Q 今回のサンパウロ視察の目的は？

A 一つは今年のブラジル移民 100 周年と、来年の姉妹都市提携 40 周年を迎えるにあたっての相互交流の促進である。もう一つは、環境政策としてバイオエタノール試験場の視察を予定している。



Q これまでの姉妹都市交流についてどのような実績があるのか？

A ごみ処理などの環境問題について、サンパウロ市から大阪市へ 15 名程度の留学を受け入れてきた。

Q 姉妹都市提携 40 周年の来年にも訪伯するのか？

A 来年に議員団の派遣をするかどうかは未定である。今回は、来年に向けてどのような取り組みができるかの見極めと、今後の友好関係の構築が主眼である。

Q 2009 年 10 月 27 日が 40 周年記念日であるが、大阪では何かイベントを予定しているのか。

A 現在のところ記念式典等を行うかどうかは聞いていない。サンパウロ市からの働きかけを待っている状況である。

Q 大阪市では移民 100 周年に関する取り組みはあるのか

A 移民 100 周年記念事業は、国レベルの取り組みなので、大阪市としては特に準備はしていない。民間レベルでは神戸で行われる記念式典に大阪のサンバチームが参加する予定である。



Q バイオエタノールはそもそも石油の代替エネルギーとして国のエネルギー政策のなかで進められてきている。バイオエタノールの視察をすることが大阪市にとってどのような効果があるのか？

A 直ちに自治体としての具体的な政策に結びつくものではないが、議員としてのポテンシャルを高めるため、今後の方向性についての視野を広げる意義はある。

## ○サンパウロ市公共事業局清掃部幹部との面談

・清掃部長ウェベル・シローニ氏、分別回収担当部長ワグネル・タヴェイラ・ダ・シウヴァ氏、分別回収調整官アントニオ・ジ・パドゥア・シャガス氏、分別回収技官パウロ・ホーザ・アフード氏、環境教育調整官マノエウ・ドス・サントス・フィリョ氏の幹部職員5名からサンパウロ市の廃棄物行政及び環境教育について説明聴取

### （サンパウロ市における廃棄物処理）

サンパウロ市においては、固形廃棄物を市内2箇所の最終処分場において埋め立て処分しており、廃棄物の収集・埋め立てを民間事業者へ委託し、市は埋立地の管理・監督を行っている。一般廃棄物は、市全域において1日約9,000トン発生し、市内の南西部と北西部に設置される最終処分場に運搬され、埋立て処分される。

建設系廃棄物（1日約4,000トン）及び医療系廃棄物（1日約100トン）については、民間会社が資金を出し、建設や施設整備のための負担をして、事業免許を受けて事業を行う「コンセッション方式」が採用されている。

また、道路清掃については、サンパウロ市が5つの民間業者との間に業務委託契約を締結しており、1日約3,000トンの廃棄物を処理している。

### （土壌汚染の回避について）

埋立地においては、汚染物質が拡散しないよう、浸出水によって地下水や公共水域の汚染を防止するため、埋立地の側面、底面に遮水シートを設けるなどしている。また、汚泥の脱水処理等汚染物質を分離する工程を踏まえているので土壌汚染は回避されている。

### （リサイクルの考え方について）

サンパウロではリサイクルの取り組みを5年前から本格的に行っており、現在、市内96地区中65地区で取り組んでいる。都市ゴミとしては、有機物の割合が非常に大きいですが、今年度中にリサイクル率を5%から8%に引き上げることを目標としている。

ブラジル国内では、協同組合方式で市場性のあるものを対象に収集分別を行っている。対象物品としては、ガラス、プラスチック、紙、ダンボール等をリサイクルしている。古タイヤについては、本来は市の管轄ではないが、州と協定を締結して市内でのリサイクルを委託されている。

具体的なりサイクルの流れとしては、

- ①行政区内に「エコポルト」という1立方メートル未満の小規模なりサイクルゴミの集積所を設置し、一般市民がそこへ資源ゴミを集積する。
- ②エコポルトでは、市の職員が資源ゴミのみが集積されているかどうかの

状況を確認してから搬出している。

- ③「エコポルト」から搬出された資源ゴミは、市内 25 箇所にあるゴミの分別を目的とした中間施設である集積所に集められる。集積所は 1 箇所につき 600 平方メートル～1,000 平方メートルの面積を有し、資源ゴミの分別のほか小規模な木材、タイヤといった粗大ゴミの回収も行っている。

サンパウロ市としては、エコポルトを市内 96 地区すべてに設置したいと考えている。

（環境教育について）

環境教育については、サンパウロ市においてパイロット事業として実施しており、JICA を通じたこれまでの大阪市の協力を敬意を表したい。

市最南端のカンタリンナ貯水池周辺地域の 150 の小学校を対象に、200 名の教員、学校関係者等を中心に環境教育プログラムのセミナーを開催し、啓発事業を行っている。

環境教育はまだ新しいテーマであるために、義務教育の一環とまで認知されておらず、一部の学校でのみ展開されている状況であり、市全域に広めるための情報提供の場が必要である。

市当局としては、これまでの事業実績を踏まえて全市的にプログラムを提供する用意はあるので、市議会からも環境教育の義務教育化を条例化してほしい。

（埋立地の将来利用について）

サンパウロ市内における廃棄物の埋立地は 1 箇所約 100 万平方メートルの面積があり（80 万平方メートル～120 万平方メートル）、埋立地としての耐用年数は約 10 年間であり、すでに市内においては、4 箇所の埋立地が完了済みである。

埋立完了後は 20 年間市が管理し、20 年経過後には公園等に整備して市民に開放する。20 年の管理期間内に、市において環境リスク評価を行い、路上浄化等の各種処理を実施する。40 年前に埋立地であった地区においては、現在ショッピングモールとして利用されている。

サンパウロ市内では地下水の利用を禁止しているため、地下水の処理等については問題化していない。

（公害対策の経済成長への影響について）

ブラジルの経済成長に合わせて、サンパウロ市の都市域も急激に拡大し、その際に都市計画が不備であったために、公害を含む都市問題が深刻化している。

現段階では、計画不足によるマイナス面を解消するために、公害対策や都市政策を総合的に構築し、条例化を含む制度面の整備が必要である。

（ファベラ地区等の不法居住者対策について）

ファベラ地区等における不法居住者の住宅問題については、州及び連邦政府の所管である。国税である I C M S（付加価値税）の 1% をホームレス対策として活用している。

環境局における不法居住者対策としては、「リサイクル協同組合」事業がある。これはかつて日本からの移民がブラジル移住当初協同組合を結成して相互扶助によりコミュニティを発展させてきた歴史をルーツとしており、現在ホームレスを組織化して 15 の協同組合が設立されている。

市は、協定を締結したリサイクル協同組合に対し、リサイクル施設の利用許可と研修及び収集車の提供を行い、協同組合は地区内の資源ゴミの回収を行い、その収益を組合員の報酬とするという仕組みである。

この方式で組合員一人当たり最高月 1,000 ドルの報酬を得ることができる協同組合もある。ただ、この方式は地域差が大きく、高級住宅地が存在する地区にあっては資源ゴミの質が高く、組合の報酬がよいといった傾向がある。



サンパウロ市公共事業局清掃部幹部と

#### ○サンパウロ市役所親善訪問

- ・ジルベルト・カサビ市長を表敬訪問し平松市長からの親書を手交（サンパウロ市国際局長アルフレード・コタイ・ネット氏同席）



○サンパウロ・大阪姉妹都市委員会主催歓迎夕食会

- ・在サンパウロ日本国総領事館丸橋次郎首席領事、姉妹都市委員会高木ラウル会長、花田ルイス氏をはじめ、日系の各団体の方々と夕食をともにしながら懇談



歓迎夕食会にて

在サンパウロ日系の皆様の温かいおもてなしを忘れません

○ブラジル日本移民 100 周年記念式典会場（サンボドロモ）訪問

- ・今年 6 月 21 日に式典が予定されている会場を視察



サンボドロモにて

テーマは日本移民 カラフルで陽気な雰囲気素晴らしい演目でした

2 月 9 日（土）（全行程サンパウロ・大阪姉妹都市委員会 花田ルイス氏同行）

○フルラン・バイオエタノール工場訪問

- ・州立サンパウロ大学バイオエネルギー研究サポートセンターメンバーのネウソン・セラ氏の案内でピラシカバ市・フルラン工場近郊サトウキビ畑を視察（工場自体は雨季のため稼働停止中）

最近の傾向として、大農場はもちろん、小農場も土地を大企業に賃貸してサトウキビを大量生産している。

右側が砂糖の精製ライン、左側がエタノールのプラントである。サトウキビは、刈り取りからできるだけ早期に糖分を抽出する必要があり、保存に適さないため、刈り取り期間ではない現在はプラントも休止中である。

サトウキビは、茎を刈り取ったあとに残った根から新たな茎が成長するなど繰り返し収穫が可能であり、1箇所から年間6回・7回は収穫することができる。植え付けは通年行われるが、収穫時期は品種によって異なり、通常3月から12月までの間に限定される。

1月・2月はブラジルの雨季にあたり、茎内の糖分が低く加工に不適當であるのに加え、雨で運搬が困難であるため、この時期に刈り取りは行われな  
い。逆に5月から9月まではサトウキビの糖分が豊富であり、また、その年の最初の収穫期に当たることが多く、砂糖の生産効率が高いため、刈り取りの最盛期である。



サトウキビ畑にて

#### ○州立サンパウロ大学訪問

- ・バイオエネルギー研究サポートセンターメンバーのネウソン・セラ氏からバイオエタノール生産等について、州立サンパウロ大学農学部教授ジョゼー・オタヴィオ・ブリート氏から大学の概要について説明聴取

#### 【バイオエタノール生産等について】

現在ブラジル国内では、エタノールの生産設備が拡大しており、ひと月に1工場が新たに稼働している計算になる。特にサンパウロ、ミナス、ゴイヤス等中南部の6州において生産が伸びている。

ブラジルにおける2007年度のサトウキビの生産量は、4億5千万トンであり、前年比15%の増加になっている。

ブラジルにおいては、サトウキビのほか、大豆—6千万トン（5千万ヘク



ターの耕作面積)、トウモロコシ—5千万トン(1千万ヘクタールの耕作面積)、米—1,200万トン、豆類—300万トン、麦—100万トンを生産している。

ブラジルは南米最大の畜産国でもあり、1億8千万頭の肉牛を生産しているが、近年は農業収益の向上を図るため、牛の放牧からサトウキビの栽培に転換する農場が増加している。

最近のサトウキビ栽培には海外資本が参入してきており、2007年度の生産量のうち15%は海外資本によって経営されている農場から算出されたものである。

2007年のエタノールの生産量は180億リットルであり、そのうち150億リットルを国内で消費し、30億リットルを海外へ輸出している。

国内では自動車用燃料として、100%エタノール及び25%エタノール入りガソリンとして利用される。ブラジル国内においては、オイルショック時に国策としてアルコール燃料を導入して以降、純粋なガソリン燃料は販売されておらず、自動車もエタノール燃料車と混合ガソリン燃料車のいずれかである。また、最近では、ブラジル国内で登録されている150万台の自動車のうち85%が、「フレックス車」としてエタノール燃料と混合ガソリン燃料の両方に対応している。

海外への輸出については、アメリカ合衆国がトウモロコシアルコールを保護するため、ブラジルからの輸入に関して高い関税をかけていることから、いったんカリブ諸国を経由してエタノールをアメリカ合衆国へ輸出している。今後は海外への輸出ルートを拡大するため、内陸部から港湾地域まで年間1億2千万トンの輸送力を持つパイプラインの敷設を計画中である。

サトウキビが砂糖への利用に限られていたころは、サトウキビ農場は家族経営によるものが多かった。近年のエタノール利用が拡大するにしたがって、大企業によるサトウキビ農場の吸収合併が拡大してきた。現在は5、6社の大企業によってエタノール生産量の50%を占められている。

特に2年ほど前から外資系の大企業がサトウキビの大農園を買い取ってきており、ブラジルの石油会社については、イギリス系、フランス系、アラブ系の企業が従来からあったが、ブッシュ大統領の訪伯後はアメリカ資本が拡大している。フレックス車が5年前に市場に導入されて以降、エタノールの国内消費量が拡大しており、それに即して海外資本の拡大が続いている。

#### 【サンパウロ大学農学部について】

サンパウロ大学は、州立の大学であり、本部はサンパウロ市にあるが、州内の5市にキャンパスを展開している。ブラジル国内における博士号を取得している学者の6割はサンパウロ大学の出身者である。

ピラシカバ市には、農学関係のキャンパスがあり、創設以来 104 年の歴史があり、現在、800 ヘクタールの敷地内において、5,000 人の学生・300 名の教授（そのうち 9 割は博士号を取得）を擁し、キャンパス周辺に 3 つの研究所及び 3,500 ヘクタールの農場を有しているブラジル国内でも最大の農業系のキャンパスであり、ここでは、農業、林業、バイオ、経済に関する研究が進められている。



ブラジルとしては、エタノール以外のエネルギー原料として材木の研究を進めている。ブラジルは世界 3 番目の木材消費国であり、国内における木材消費の 54% は発電、動力等のエネルギー向けに利用されている。

環境に与える影響からも植林のコストが最も低く、今後サトウキビ農場は植林に転換する必要があると考えており、2,000 ヘクタールのサトウキビ農場に植林する計画を進めている。

現在ブラジルは、炭の生産量が世界最大であり、その生産量の 25% を製鉄業に使用している。

これからのブラジルのエネルギー政策としては、

- ①自動車向けの燃料として、サトウキビを原料とするエタノール
- ②トラック向けのディーゼル燃料として、大豆等を原料とするバイオディーゼル
- ③工業燃料としての木材エネルギー

の 3 つの柱をプロジェクトとして進めていく方向である。

これらのプロジェクトを効果的に組み合わせることにより、土地の交代利用による生産性の維持、サトウキビの育たない環境下における産業化が可能となる。

日本では、炭を利用した環境技術が発達していると聞き及んでおり、もし大阪においてそのような研究に従事している研究者がいるのであれば、ぜひとも情報交換をしたいと願っているので紹介してほしい。



ネウソン・セラ氏、農学部教授ジョゼー・オタヴィオ・ブリート氏とともに

## [感想]

いま世界各国において、エネルギーを確保することが至上命題になっている。

日本も 1973 年のオイルショック以来、石油のみに頼らないエネルギーを模索し、自動車においては電気とガソリンを併用した動力を開発した。ブラジルも同様にガソリンとの併用を植物からのエタノールに見出し、大きく成功した。

このような環境にやさしいシステムを、本市にも採用出来るか否かであるが、近隣市の事例として、神戸市ではエタノールではないが、下水処理過程で発生するメタンガスを活用したバイオガス車を導入した。昨年度まで試験的に、1 台運行していたが、この平成 20 年度より大型バス 4 台、中型バス 3 台を導入した。

食糧自給率がカロリーベースで 40%を切っている日本において、穀物から抽出するエタノールの導入は現実的に難しいと思う。しかし、神戸市の事例のように、穀物以外の燃料の導入について考えることはとても重要であると思う。また、エコロジーの観点から見ても、バスの排気ガスを考えたとき、“市民にやさしい公営交通”を目指す本市としては、目指すべき方向性である。

## ○サンパウロ州立チエテ・エコロジー公園訪問

- ・ブラジル・ニッポン移住者協会主催でブラジル日本移民 100 周年記念事業として展開されている「21 世紀の森作り」全伯植樹キャンペーン「日伯・友情の森」プロジェクトの一環として、公園内の日伯・友情の森の一角に記念植樹

ブラジル・ニッポン移住者協会主催で、今年の移民 100 周年を記念して全ブラジルの日本人会に植樹を呼びかけており、チエテ・エコロジー公園の面積の 8 割部分において 10 万本の植樹を計画している。1 人 1 口 1 万円で 1 本の木を植樹する。

ぜひ大阪市から多数の協力者に参加してもらい「大阪の森」を作ってほしいとの要望であった。

参加議員各々が、1 本ずつ植樹を行った。



記念植樹のひとコマ

2月10日(日)

(全行程在伯大阪なにわ会下平尾哲男会長、山本剛介副会長同行)

### ○イビラプエラ公園訪問

- ・ ブラジル日本移民開拓先没者慰霊碑に献花



献花された慰霊碑と視察団全員で慰霊碑前にて



慰霊碑前にて記帳

- ・ 日本館を視察



記念碑前にて



日本館にて記帳

[感想]

地球の真裏側に、こんなに立派な日本家屋があるとは思いませんでした。海外に来ているからこそ、特にここに来てほっとした事を覚えています。この遠く離れたブラジルの地で、日本建築という素晴らしい日本文化を大事に守ってこられた、日系移民の先人の皆さんに心から敬意を表します。

○在伯大阪なにわ会との交流昼食会

- ・なにわ会館にて在伯大阪なにわ会の皆さんと交流昼食会

[感想]

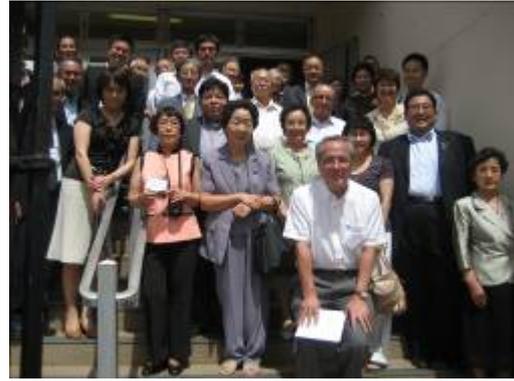
なにわ会の皆様の熱烈な歓迎には本当に感激いたしました。昼食会で私と同席になった、ある会員さんが「祖国を離れて初めて知る祖国の良さがある」とおっしゃった言葉がとても印象的でした。当時の日本とブラジルの国策に乗り、地球の裏側に来て筆舌に尽くせない御苦勞をなされた一世、二世の方々はじめ現在、五世の方まで日系人がおられるのですが、私達本国の者はこの方々の存在に、あまりに無頓着であったと思います。これからは在伯日系人をはじめ、海外同胞の方々にもっと気持ちを向けていくべきであると強く思いました。



たくさんのなにわ会の皆さんと私達



歓迎昼食会にて



歓迎昼食会後なにわ会の皆さんと

### ○雪だるま祭り会場訪問

- ・北海道から空輸された雪を用いたブラジル北海道協会主催の雪だるま祭りを視察



雪だるまの前にて

まさか灼熱のブラジルで雪だるまを見るなんて

### ○リベルダーヂ地区（東洋人街）訪問

- ・姉妹都市提携を記念して命名された大阪橋を視察



大阪橋にて

## ・ ブラジル日本移民史料館を視察

日本移民史料館は、1978年6月18日ブラジルへの日本移民70周年記念日に開館。日本移民がブラジルに着いてからたどった道のりの主な出来事は3フロアからなる延べ1,250平方メートルの展示スペースに年代別に紹介されている。

史料館には展示物用品が5千点、文書類が2万8千点、写真が1万枚収蔵されており、運営にあたっては友の会の会員からの寄付、記念品や出版物の販売、入館料、法人や団体等の寄付金を財源としている。

展示内容については写真撮影が許可されていなかったが、おおむね次のとおりである。

### ①移民の初期段階

日本人の海外移住は、1868年(明治元年)のハワイへの移住をはじめとして、1888年にアメリカ合衆国、1889年にペルーと順次移住先を拡大してきた。1888年に奴隷制を廃止したブラジルでは、その後のコーヒー農園での労働力不足を補うためヨーロッパからの移民を受け入れてきたが、劣悪な労働環境からヨーロッパからの移民が下火となり、労働力の確保を求めているブラジル政府と、移民の受け入れ先を求めている皇国殖民会社との契約により、1908年に神戸から781名の日本人を乗せた笠戸丸がサントス港へ入港し、ブラジル移民が始まった。

笠戸丸はもともとロシアの病院船であったものを、日露戦争において日本が捕獲し、海軍が取得したものである。

移住した日本人は、当初はコロノ移民(契約移民)として、コーヒー農園の労働者として十分な飲料や住環境も確保されず、マラリアによる病死や逃亡といった悲惨な最期を遂げるものも多かった。

やがて契約期間が終了した移民の中には、分益農や借地農として経済的に実力を蓄え、やがて自営開拓農として独立するものも現れた。

自営開拓農には、サンパウロ州西部に原始林の分譲地を買い求めて入植する者、また、サンパウロ市近郊において蔬菜・園芸農業を始める者等がいた。

史料館においては、初期の開拓小屋が再現されており、粗末な掘っ立て小屋に板の間の構造で、厳しい開拓生活がしのばれる。

入植者の増加に伴い、独立農達の間で「コロニア」という植民地が形成され、日本人社会のコミュニティにおいて、日本語の習得や、スポーツ・レクリエーション活動の実施等コロニアにおいて日本の教育文化が継承されていった。

この時期に日系人社会に貢献した人物として、ブラジル公使館付き通訳として1895年から1942年まで活躍し、ブラジル・レオポルド殿下の通訳も勤

め、「葡和辞典」、「和葡辞典」を著した大和和三郎がいる。

## ②移民ブラジル社会への貢献段階

ブラジルの農業は、それまでの荒地に入植して開拓し、コーヒーや穀類を栽培する奥地型農業に加え、新しい形として都市の郊外において蔬菜や果樹を栽培する近郊型農業が発達してきた。

日本人移民者の経営する近郊型農業の農場においては、日本から柿、イタリアブドウ、ポンカン、花の栽培、養鶏等の技術が導入され、ブラジルの生育状況に合わせて改良され、発達した。

また、イグサ、茶の栽培及び生産品の製造技術が導入され、農業の集約化による農業組合の設立など、日本人移民者を中心として、ブラジル農業の近代化が進められた。

1930年代にはサンパウロ又は地方都市において移民たちが商工業に参加するようになり、野村農場、東山農場などの大規模農場における綿花、コーヒー栽培等が始まり、南米拓殖株式会社、アマゾン興業株式会社等の殖民事業会社が結成され、大規模な開拓事業が進められるようになった。

## ③戦争による混乱と戦後の発展段階

第二次世界大戦中は、ブラジルと日本は敵対国同士であり、日本語新聞は発刊禁止となり、日本語学校も閉鎖されるなど、日系人社会は大きな挫折感を味わうこととなった。

戦後においては、正確な情報の不足から、一部の日本人移民の間で日本の敗戦を信じようとしない「勝ち組」が現れ、敗戦を受け入れる「負け組」とに分裂して抗争が勃発し、テロが発生するなど日系人社会において混乱が生じた。

1953年にブラジル移住が再開され、1958年に移住者がピークを向かえ、1960年代にかけて日系企業がブラジルに進出してきた。この年代における戦後ブラジル居住者は6万人を数え、「コロニアの夜明け」といわれた。

1958年の日本移民50年祭を契機として、ブラジル国内における441の日系団体の再組織化が行われ、日系人社会が大きく発展した。この時期の前後にかけて、大規模農場への農業移民とともに、都市への移住も広く行われてきた。

1950年から1960年にかけて、約70の日本企業がブラジルに進出してきたが、1970年代において約250社の日本企業がブラジルに進出した。これは、「ブラジルの奇跡」という高度成長期時代と軌を一にして日本人社会が大きくブラジル経済に貢献していることの証左となった。

1970年代には「セラード開発事業」として、ブラジル・日本両政府の取り組みにより、ブラジルの中央高原一帯において大規模な大豆等の農業開発が

行われ、ブラジルにとっては生産品の対日輸出の向上、日本にとっては農産物の輸入先の多角化といった両者にとってメリットの大きいとりくみとなった。

現在では、農業分野に限られず、工業、商業等の経済界、文化、芸術の分野、市議会・州議会・国会議員等の政治の分野に日系人が活躍し、ブラジル社会において大きく貢献している。

1997年3度目の訪伯をされた皇后陛下が平成10年の歌会始において「道」というお題によりブラジル移民についてお歌をおつくりになられた。

「移民きみら辿りきたりし遠き道に イペーの花はいくたび咲きし」

## 日本での問題

### ○日系ブラジル人の日本出稼ぎ

- ・1970年代以降、ブラジルは激しいインフレーションに見舞われるなど経済的苦境が続き、日本は高度経済成長を遂げたために移民の流れは逆転した。特に1990年に日本の出入国管理法が改正され、日系人の無制限の受入れを始めると、多数のブラジル日系人が日本へ出稼ぎにくるようになった。現在でも日本に滞在する日系ブラジル人は約30万人とされる。群馬県太田市と同県の邑楽郡大泉町と静岡県浜松市などの期間労働者(期間工)を多数雇用する工場地帯に多い。

### ○出稼ぎ者の子弟の就学問題

- ・日本の公立学校は外国人学齢期子弟の受入れをおこなっているものの、それら子弟は日本語が話せない者が多く、また、ブラジルの習慣を熟知しポルトガル語を使って学校生活をフォローできる人材が少ないなどの理由から、日本の学校に馴染めず不就学となるケースが多い。
- ・日本国内にはブラジル政府が認可するブラジル人学校も存在するが、それらの学校はブラジル人向けのナショナルスクール扱いであり、日本の文部科学省の学習指導要領に沿った教育を行わないことから、日本の学校教育法に基づく学校制度においては「各種学校」扱いとなる。このため、文部科学省からの各種支援がない他、日本の小学校、中学校、高等学校の卒業資格は得ることができない。また、ブラジル本国からの支援はせいぜい図書の寄贈程度である。
- ・2000年ころから、こうした若者の一部が疎外感を求心力に集結し、非行にはしるケースが見られるようになってきた。これらを受け、自治体においてはブラジル人教員の採用、不就学児童生徒の実態調査、NPOを活用した教育機会の提供等、教育対策が徐々に進められてはいるが、条件の良い職場を求めて転々とする親側の事情もあり、満足の行く対応は難しい。

## ○日系ブラジル人の犯罪

- ・日系ブラジル人の増加に比例して、当然ながら彼らによる犯罪行為も増加している。犯罪自体も問題だが、特に日系ブラジル人の犯罪で問題になっているのが、犯罪を犯した直後、容疑者がブラジル本国に帰国してしまうケースである。この場合、日本はブラジルとの間で犯罪人引き渡し条約を結んでいないため、容疑者が判明しても逮捕などが出来ない事態に陥ってしまい、結果的に「逃げ得」を許してしまう。
- ・被害者の遺族などから犯罪人引き渡し条約をブラジルと結ぶべきだとする意見が出ている。これを受けて 2006 年、日本政府はブラジル政府に引き渡し条約締結を提案している。しかし、ブラジルは憲法で自国民の他国への引き渡しを禁止している為、現状では実現は難しいとされる。

## 《クリチバ編》

2月11日（月）（全行程元クリチバ市環境局長 中村ひとし氏同行）

### ○クリチバ市幹部との昼食会

- ・市長官房長官ルイ・キヨシ・ハラ氏、環境局長ジョゼー・アントニオ・アンドレゲット氏、都市交通公社総裁パウロ・アフォンソ・シミッチ氏と昼食をともにしながら懇談



クリチバ市の優れた都市政策について懇談する

### ○在クリチバ日本国総領事館表敬訪問

- ・佐藤宗一総領事からクリチバ市、パラナ州の概況について説明聴取及び懇談

（パラナ州及びクリチバ市について）

衆議院議員柳本卓治先生から島内駐伯大使へ、また中山泰秀外務政務官からもブラジル大使館へ事前に私達の渡伯をご連絡して頂き、クリチバ総領事館におきまして、パラナ州およびクリチバ市に関するご説明を頂いた。

パラナ州は、ブラジル南部に位置し、サンパウロ州の北に位置する。州の最北端から最南端までは468km、最東端から最西端までは674kmである。因みに、パラナ州の州都クリチバ市はサンパウロ市の南西約408kmに位置する。また州の人口は約1,040万人でブラジル全体の5.5%をしめる。



このうち日系人は約15万人（北パラナに約10万人、クリチバ市に約4万5千人）であり、ブラジルではサンパウロ市に次いで第二位の日系人社会が存在している。現在既に第五世代までに達している。この方々の多くは農業に従事しているが、政治、経済、教育、医学、司法等の各分野でも大いに活躍している。特に政界では1997年から8年間に亘りブラジルの州都初の日

系市長として活躍したカシオ・タニグチ氏が 2006 年の総選挙で現職のヒデカズ・タカヤマ氏と共に連邦下院議員(国会議員)に当選し、パラナ州議会においては、現職のルイス・ニシモリ氏に加えて前パラナヴァイ市長のテルオ・カトウ氏、ルイ・ハラ前クリチバ市議の 3 名が州議会議員に選出されている。

さて、パラナ州の対日貿易であるが 1 億 9,989 万 4 千ドルの輸出、輸入も 1 億 1,376 万 9 千ドルで貿易収支はパラナ州の 8,612 万 4 千ドル余りの輸出超過という状況である。輸出品の内容であるが、ブラジルは鳥インフルエンザが無い為、鶏肉の輸出が多くを占め、約 63%である。

また、日本本土より日産自動車、カーエアコン、コンデンサー製造のデンソー、通信ケーブル製造の古河電工、倉敷紡績、丸紅のイグアスコffee等 10 社が企業進出している。なお、クリチバ市には「パラナ商工会議所」が設立されており、加盟 86 社中、進出企業の内 9 社と地元日系企業 35 社がここに加盟している。なお、会頭は日系人のアントニオ・ウエノ元連邦下院議員である。

パラナ州からも日本への出稼ぎは多く、一説には約 7 万人と言われている。この為、日系人社会の空洞化等いわゆる「出稼ぎ問題」が発生している。



在クリチバ総領事館にて在ブラジル大使に  
電話で謝辞を述べる木下団長

#### ○クリチバ市役所訪問

- ・都市交通公社総裁パウロ・アフォンソ・シミッチ氏、都市交通公社交通部経費管理室長ダニエウ・コスタ氏からバスシステム等都市交通施策について説明聴取



## ○都市交通施策と土地利用計画についての視察

- ・移動車中にて中村ひとし氏から説明を聴取しながら、バス専用チューブ型バスステーション、バス専用レーン、トライナリーシステムと用途地区、シティズンシップ・ストリート（バスターミナルと区役所、商業施設との複合施設）などを車窓より視察

（クリチバ市の都市政策について）

クリチバ市における土地利用政策、緑地政策、交通政策、環境政策は高度に計画されたものである。

土地利用政策として特筆すべきものはトライナリー・システムというものである。これは市の骨格軸を形成する幹線道路を一つの大通りとせず、中央を走る道路をバス専用道路と店舗・住宅へのアクセス専用の側道として利用し、この中央道路から両側に1ブロック隔てて並行して走る道路をそれぞれ一方通行の自動車道路とすることで、幹線道路機能を分担させ、バスの高速・定時性を維持するとともに、自動車の円滑な走行を確保するシステムである。

緑地政策に関しては、市内の緑地の多くが私有地であることから特別緑地指定地域を指定した。その地域内では敷地の開発可能な面積の上限を最大50パーセントとする制度である。なお、土地所有者は、この規制の代償として、保全した森林部分の敷地に応じて容積率の緩和と税金の減額を得られる。クリチバ市では、市役所の許可なくしては、いかなる樹木も伐採できない。1本の樹木を伐採してしまった場合、新たに2本（クリチバ市のシンボルであるパラナ松を伐採してしまった場合は4本）の樹木を植えなければならない。また、広大な公園の維持管理を行う財政的負担を軽減する観点から、草刈りを「羊の群れ」にさせている。これにより公園の維持管理が80パーセント節約され、環境都市としてのイメージが向上した。

交通政策においてはバスシステムの統合が秀逸である。クリチバのバスシステムは、ラテンアメリカの都市で最も効率的な公共交通機関であり、公共交通事業として運営費を料金収入で賄っている世界的に例外な成功事例である。5つの幹線軸上にあるバス専用ルートをも骨格として、専用ルート上にあるターミナルから近隣へのアクセスとなるフィーダー・ルート、ターミナル間を結ぶ環状ルートで構成するRIT（総合交通ネットワーク・システム）を導入し、第三セクターであるクリチバ都市交通公社が管理している。この都市交通公社は時刻表、運賃の料金設定、運営会社との契約などを実施、バスが運行する道路とバス停を管理し、10社あるバスの運営会社にバス路線の運営権を与えている。上記で紹介したトライナリー・システムによりバス専用レーンを確保し、渋滞を解消するとともに、停留所をチューブ型にして乗客はあらかじめ停留所で料金を支払い、プラットホームをバスの乗降口と同

じ高さにより、乗客の乗り降りを円滑にし、停車時間を大幅に短縮した。また、2両又は3両編成(最大270名乗り)の二重、三重連接バスを導入し、大量輸送を実現し、これらのシステムによりバス運行の高速化を実現した。



チューブ型停留所と停車するバス



大規模な停留所 この停留所は特急、普通等に分かれている

#### ○ヴィラ・ヴェルジ第1地区環境寺子屋訪問

・中村ひとし氏の案内でヴィラ・ヴェルジ第1地区にある環境寺子屋を視察

環境政策については1989年にブラジル国内ではじめてリサイクルごみの分別収集を開始した。子供達には環境教育の重点実施、「葉っぱ家族」というキャラクターを用いたPR活動、ごみの種類ごとに収集トラックを分類するなどして10年間で約40万トンのリサイクルごみを回収した。

また、不法占拠者が密集してごみ収集車が入れないファベラ地区において、衛生面と環境面の問題を解決する為に、市が農地の余剰生産物を買ってファベラ地区の住民のごみと交換するごみ買いプログラムを実施した。この施策により同地区に散乱していたごみは劇的に減少した。

ファベラ地区ほどではないが、低所得者が多く居住する地区においては、リサイクルごみと野菜を4対1で交換する、緑との交換プログラムを実施。

ファベラ地区や低所得者層の2歳から14歳の子供たちに対して、寺子屋のようなものを設置し、学校以外の時間に野菜づくりや読書、サッカー、絵描き、前述の環境教育などを実施し、食事も提供することで、子供達の環



境意識を高めるとともに、犯罪から子供達を守る環境寺子屋(ピア・アンピアンテール)を設置。



環境寺子屋の外観



環境寺子屋に設置されていた  
分別用ごみ箱

#### [ブラジル訪問を通じての感想]

今から 100 年前に国策移民として、笠戸丸が神戸港を出港したのが 1908 年の 4 月 28 日。以来、多くの日本人がブラジルへと渡り、現在は海外に居住する日系人で最多の 150 万人が日本から見て、地球の裏側に暮らされています。

ブラジルでは、日本人は誠実で勤勉であると強く認識されており、日本に対しての好感度もとても高く、現地では多くの日系人が、国会議員、地方議員、医師、技術者、会社経営者として、ブラジル社会において重要な役割を担っておられました。

いま世界は、BRICS (Brazil ブラジル、Russia ロシア、India インド、China 中国)と呼ばれる国々が経済新興国として注目を浴びています。ブラジルは、これらの国々の中でいち早く民主主義の政治体制を敷いた国であり、多くの天然資源に恵まれている国であります。

私は、日本が今以上にブラジルと親しくするべきであると考えます。

国と国とのお付き合いは国会議員の仕事ではありますが、今回の訪問を通じてお近づきにならせていただいたなにわ会の皆様はじめ、各級日系議員の方々との懇話を通じての草の根交流は大変意義深いものであったと確信しております。

## お わ り に

この度は多くの方々のご助力を得まして、ニューヨーク、ワシントン、サンパウロ、クリチバ各都市への海外視察が大きな成果を以って終えることができました。本当にありがとうございました。

俗に「百聞は一見に如かず」と申しますが、今回の視察の成果を、大阪市の議会制度改革、経済政策、また観光行政のみならず、環境エコロジー全般へも繋げられますよう、今後の活発な議会活動を展開してまいります。

最後に、海外最大の日系人組織のあるブラジル、サンパウロなにわ会の皆様をはじめ、多くの訪問先各地でお世話になった皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに心から御礼申し上げます。

平成 20 年 4 月

大阪市会議員 徳村 聡